

会議録（要旨）

会議名	平成 30 年度第 7 回 恵庭市まちづくり基本条例市民検討委員会
会議日時	平成 30 年 8 月 8 日（水） 10：00～
場所	市役所 第 2・3 委員会室（本庁舎 3 階）
会議参加者	委員 泉谷清 桶野あゆみ 高橋修（委員長） 広中敦（副委員長） 松尾重喜 山本菜都未 横山純一（企画専門委員） 和田光雄 吉岡結香 （事務局） 池田企画課長 吉田企画課主査

1. 開会

企画課長	只今より平成 30 年度第 7 回恵庭市まちづくり基本条例市民検討委員会を開催します。委員の出欠状況につきましては、雪下委員と山口委員が欠席されております。
------	--

2. 議事

議題 恵庭市まちづくり基本条例検証のまとめについて

企画課長	議事については委員長に進行をお願いします。
委員長	今回は事務局が作成した検証結果報告書のたたき台をもとに協議を進めたいと思いますが、委員から市民検討委員会のこれまでの進め方などについてご意見がありましたので、配布しています。まず、事務局から報告書のたたき台について説明をお願いします。
企画課主査	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>資料 37</u> 恵庭市まちづくり基本条例検証報告書（たたき台） <p>前回、前々回と担当課を招いて実施しました重点項目検討の内容を中心にまとめています。あくまでたたき台ですので、この後の議論により精査していただきたいと思います。</p> ・ <u>目次</u> <p>報告書の構成ですが、まず「1 検証にあたって」は導入として、検証の内容の説明となっています。「2 重点項目の検証結果」は 1 から 4 のそれぞれの重点項目の検証のまとめとなります。「3 検証結果の報告」は、それらを総括したまとめを記載しております。参考資料につきましては、今回資料では割愛しています。</p> ・ 8 月 16 日に行う市民との意見交換会の内容についてはまだ反映しておりませんのでご了承ください。 ・ <u>「1 検証にあたって」</u> <p>中段 8 行目、基本条例に基づく協働のまちづくりがどのように進められてきたかを確認し、市の施策が基本条例の基本的な理念や精神に沿っ</p>

て執行されているか、検証を行うこと、これを趣旨としてその上で、重点的に検討が必要な項目 4 項目を設定して検討をした経緯を導入として記載しています。

・【重点項目 1】市民の協働によるまちづくりの参画

(1) 施策の現状は、行政評価マニュアルにおいて事業の実施にあたって行うべき、市民参加の手法をわかりやすくフローで示したこと。それが市民参加を進める上で効果的であること。また、現状として多くの施策において市民参加、市民参画を実践していること。

43 事業というのが第 5 回会議で配布した資料 24 の 8 ページ、9 ページに掲載している内容となっています。

行政評価マニュアルというツールを通じて市の事務執行に条例の精神を反映させてきているということを現状としてまとめております。

今後の取組みとしての意見は、今までの取組みをとりまとめるだけでなく、よい取組みや不足していること、十分な検証を行ない、より市民参加が進むように後押しするような検証の取組みが必要とまとめています。

また、行政において難しい面について、いろいろ意見がでましたが、定量的な評価の実行が課題として残っています。これを上手くできるように工夫を行うなど、評価結果の反映について一層取組みを進める必要があるとまとめています。

- ・ その他、今言ったような内容に明確に収まらなかった内容については (3) その他の主な意見として掲載しています。今後進めるうえでの参考として掲載しています。

・【重点項目 2】地域関係団体の協働によるまちづくりの取組み

この項目につきましても幅広い内容のため、視点を 3 つに分けて検討しました。

- ・ 視点①は、市民団体の活動拠点となる市民活動センターについての内容となります。

(1) 現状は、基本条例制定後の平成 27 年のスタートより会員数の増加や、活動の実績から市民活動の広がりが確認することができた。また、今年度からはアルファコート緑と語らいの広場えにあずくに拠点を移転して、さらに組織の NPO 法人化に取り組んでいます。

今後の取組みとしては、課題として組織と収入の安定ということを挙げております。それから市が市民活動センターの自立をサポートしていくことが大切、必要であるとまとめました。

その他の主な意見は、警備員が窓口に配置され対応しており、初めて利用する人には威圧感があるという意見がありましたので、より相談し

やすい窓口に配慮されたいということを掲載しました。

- ・ 視点②については、協働の重要な担い手となる町内会などの地域コミュニティについてとなります。

(1) 施策の現状については、全国的な傾向ですが、町内会の加入率の低下や役員のなり手不足の問題があること。それから平成 28 年度から地域と行政をつなぐための地域担当職員を 3 名配置していますが、まだ地域に深く関わっていくまではできていない状況をまとめています。

今後の取組みにつきましては、これから地域担当職員が地域とどう深く関わっていくか、また加入率の低下などの町内会が抱える問題解決にどう取り組んでいくかということが重要とまとめています。

- ・ 視点③については、地域の防災体制についてとなります。

(1) 施策の現状について、災害発生時は自助、共助、公助のうち共助が大変重要なこと。この共助を担う自主防災組織について本市においては一定程度組織化が進んでいる現状をまとめています。

(2) の今後の取組みは、さらに必要な支援を行うことにより、さらに組織率を高め、防災活動の活性化を進める必要があること。さらに自主防災組織を通じて地域のつながりや結びつきが強まり、地域コミュニティの維持や深化につながることを期待されます。このためには地域での自発的な取組みを尊重して、行政が効果的に関わっていく必要があるという形でまとめています。

- ・ 【重点項目 3】 職員の協働によるまちづくりの取組み

職員の育成にかかる職員研修と、職員の地域活動について区分してまとめています。

(1) 職員研修について、職員がまちづくりに関する知識や能力を十分に発揮することが大変重要であることから、職員の自己研鑽や職場研修の状況について確認しています。様々な形で研修の内容を充実させている状況であり、研修で身につけた知識などを職場に持ち帰って横展開するような仕組みが更に進むことを期待するとまとめています。

(2) 地域活動については、職員のボランティア団体、シボラの取組みを取り上げて評価しました。また職員の地域活動を進めるため、人事評価の項目に地域貢献を加えていることも合わせて記載しております。

(3) 目指す職員像として、改めて基本条例に記載されているように職員は自己研鑽に努め、地域活動にも積極的に参加することが大事とまとめています。

- ・ 【重点項目 4】 議会・議員の協働によるまちづくりの取組み

	<p>(1) 政策形成活動の現状として、主に議員提案条例の制定についてまとめています。当市では近年において 2 件の議員提案条例が制定され、他市町村に比べ市議会の政策形成活動が活発であるとまとめています。</p> <p>ですが、恵庭産のビール等による乾杯を推進する条例においては行政側での具体的な取組みが示されていないという状況でしたので、今後どのように進めていくかということ意見をまとめています。</p> <p>(2) 議会改革は、まちづくり基本条例の制定時から市民に対する議会活動の情報発信の状況を評価し、まとめています。</p> <p>今後こうした活動について、さらにご尽力いただくことを期待しているとまとめました。</p> <p>その他の主な意見につきましては、恵庭市の議員提案条例は宣言条例ですが、北海道の例のように生活に密接した中で法では規制されていないような問題なんかも取り上げてほしいという内容です。</p> <p>・「3 検証の結果報告」</p> <p>まとめとしては、重点項目の検証のとおり、今後も引き続き努力を積み重ねる必要があるが、条例の精神が市の施策や職員の意識、議会活動に一定以上浸透しているとしております。</p> <p>このような状況から、現行の基本条例の内容を見直す必要はないと判断しております。</p> <p>・ 検証報告書をこのようにまとめましたので、ご意見いただきたいと思えます。</p>
委員長	<p>説明がありましたが、報告書は現状に対しての評価と今後の取組みの方向性で構成されています。細かい表現についての意見は事務局で集めて整理したいと思いますが、言葉の意味合いが変わってしまうような意見はこの場でいただきたいと思えます。</p> <p>まず、【重点項目 1】について、ご意見をうかがいたいと思えます。</p>
委員	<p>(2) 今後の取組みに、「良い取組み事例や市民参加の取組みが不足している事例」ありますが、具体的な事例を記載した方が理解しやすいと思えます。</p>
委員長	<p>事務局で具体的な事例を入れてください。(1) 施策の現状についてはいかがですか。</p>
委員	<p>条例を基に取組みを進めると、どのように変化していくのかわかる事例があるといいと思えます。</p>
委員長	<p>具体例を挙げる必要があるという、先ほどと同じご意見ですね。ただ、この報告書で全ての施策を評価することはできないので、重点項目以外の施策については市に対する提言としてまとめる形になるかと思えます。</p>
委員	<p>人口減少や高齢化といった問題があり、財政面で負荷が高くなっている</p>

	ので先のことを考えていく必要があると思います。
副委員長	全国的に公共施設の維持管理が自治体の負担になっているという問題があり、国の指針に基づいて 50 年後の恵庭市の姿を見据えて、現在の公共施設の今後のあり方について計画を策定しました。恵庭市では民間の建物に公共施設が入っていたり、1 つの建物の中に様々な公共施設の機能を入れた複合施設としていたり、先進的に取組みを進めています。
委員長	別の計画が立てられているようなので、報告書には入れないこととしますが、最後に委員の意見をまとめる場を設けたらどうかと思います。 (1) 施策の現状、3 段落目に「市民参加調書を基に」という記載がありますが、「市民参加調書によると、43 の事業全てにおいて市民参加を実施しており」という表現にして、語尾の「手法が執られていることを確認しました」という表現を「手法が執られていました」に変更してはいかがでしょうか。
委員	4 ページ目の 1 行目に「定量的な評価ができるような」とありますが、ソフト事業については難しいので、記載しない方がいいと思います。
企画専門委員	副委員長はいかがでしょうか。工夫すれば定量的な評価ができると思いますか。
副委員長	工夫をしていかないと評価が実際できないことになりますので、工夫をするという取組みは必要だと思います。
委員	私は成果が重要だと思います。
委員長	では、報告書の表現は残して、その他の意見の欄に記載することにしましょう。ご意見をまとめて事務局に提出してください。 その他の主な意見についてははいかがでしょうか。
企画課長	2 つ目の意見についてですが、恵庭市にはデパートがないので大型商業施設という表現がいいと思います。
委員長	【重点項目 2】の視点①、施策の現状についてはいかがでしょうか。委員から市民活動センターについてのご意見があったので、ここに加えてはいかがでしょうか。
委員	報告書に加えるのはふさわしくないと思っています。
企画専門委員	委員のご意見の 2 ページ、指定管理とする部分とコーディネートを分離した方がいいというご意見は重要だと思います。他の自治体の例ですが、NPO 法人に指定管理を任せると、他の NPO 法人との関係がうまくいかないケースもあります。
委員	恵庭は NPO 法人の数が少ないので、問題ないと思います。共通認識が深まってネットワークがうまく作られれば良いと思います。
企画専門委員	いい芽が出ているので、うまく進むといいですね。
委員長	他にご意見ありませんか。
副委員長	委員からのご意見にもありますが、4 ページ下から 2 行の「組織の」は削除した方がいいと思います。

委員長	<p>4ページの下から3行目、「今後は」とありますが、「現在」に変えて「NPO法人化に取り組むこととしており」を「NPO法人化に取り組んでおり」としたらどうかと思います。</p> <p>(2) 今後の取組みはいかがですか。</p>
委員	<p>市民活動センターのことがよくわからないので、(3) その他の主な意見に私の意見を追加させていただきます。</p>
委員長	<p>資料15を読んだうえでのご意見ですね。それでは(3)に追加してください。</p> <p>(2) 今後の取組みの4行目と5行目は(1)の末尾と重複しているので削除した方がいいと思います。</p> <p>視点②の町内会関係についてはいかがですか。</p>
委員	<p>(2) 今後の取組みに「期待」という表現がありますが、(3)に私の意見を追加させていただきます。</p>
委員長	<p>たくさんご意見があるようですから、まとめてレポートにさせていただきますか。</p> <p>他にご意見が無いようでしたら、視点③の防災関係に移ります。自主防災組織の組織率は全国並みに高いということですが、防災の備えはなかなか十分とはならないので取組みを進める必要があるというまとめになっていますね。</p>
委員	<p>現在の情報伝達手段として防災無線がありますが、限界があるので連絡体制を地域ごとにどのようにするかが課題だと思います。</p>
委員長	<p>(3)に情報伝達について記載がありますが、(1)か(2)に加えることにしましょう。事務局で検討してください。</p> <p>【重点項目3】の職員研修についてはいかがですか。</p>
委員	<p>職員研修を行った結果を日常業務に活かす仕組みを考える必要があると思います。</p>
委員長	<p>研修に行った職員が職場に戻ってから他の職員に研修の内容を伝達する「伝達研修」がありますが、恵庭市はいかがですか。</p>
委員	<p>復命書を作成して、供覧しています。</p>
委員長	<p>研修の概要と資料を添付して、供覧して共有するということですね。</p>
委員	<p>民間では研修を行い、個人のスキルを管理して人事評価や人員配置を行っています。職員の意識も変わってくると思います。恵庭市は研修とは関係なく、2.3年程度で他の部署に異動することになっていますよね。</p>
委員	<p>新入職員は最初の10年で3つの部署を経験することになっています。3年目、5年目で段階に合わせた研修があります。</p>
企画専門委員	<p>新人研修はありますか。</p>
委員	<p>あります。今年から最初の2日間で最低限必要なスキルの研修を行って、3ヶ月後にまた別の研修を行っているようです。</p>
企画専門委員	<p>新入職員向けの研修に「まちづくり基本条例」に関するカリキュラムは</p>

	ありますか。
企画課長	1 番最初にあります。
企画専門委員	職員研修で条例を職員に周知していることを記載すると思います。
委員長	では、職員研修のところに「まちづくり基本条例」に関するカリキュラムがあることを加えてください。 (2) 地域活動についてはいかがですか。以前、北広島市の職員が執務時間前に庁舎の前を掃除していて感心しましたが、恵庭市はどうですか。
企画課長	職員が通勤途中にゴミを拾って集積場所に届ける「クリーンキャンペーン」という取組みがあります。
副委員長	年に 2 回、春と秋に行っています。
委員長	自然とみんながゴミを拾えるといいですね。 (3) めざす職員像は、職員に対する応援メッセージのようなので、「さらに」と加えて事務局で強めの表現を検討してください。
委員	自己研鑽に対する評価は難しいと思います。違う形のことを意見として提出します。
委員長	【重点項目 4】の議会の関係についてですが、(1) 政策形成活動の状況の最後に「注目されます」とありますが、「が課題となっています」という表現にしてください。 (2) 議会改革の 6 行目に「資料の充実など様々な」とありますが、「資料の充実などの」に変えた方がいいと思います。 3 検証結果の報告はいかがですか。3 行目の「今後も引き続き努力を積み重ねる必要があります」という表現を「多くの項目で」と加えて強めてください。 検証報告書の最後に委員の意見を個別にまとめて掲載することにしますので、意見があれば 17 日くらいまでに事務局に提出してください。 委員から市民活動センターについてのご意見の説明をお願いします。
委員	検証報告書の最後に掲載していただければと思い、意見を提出しました。特に強く感じたことは、町内会、自治会が「まちづくりチャレンジ事業」に応募し、採択されると 10 万円を使って地域課題の解決に取り組めるんです。そこに地域担当職員が関わって実績を作ると「協働のまちづくり」になると思います。条例で人を動かすことはなかなか難しいので、このように地域の中に入って取組んでいくと実績ができてきて、町内会も動いて、加入率や役員のなり手不足の問題も解決に向かうと思います。
委員長	ご意見の〈総体的な私見〉の 2 段落目は基本条例に関わることなので、市の意見をうかがいたいと思います。
企画課長	今回、報告書をいただいた後で庁内推進委員会で市としての方針をまとめることとなります。
委員長	行政評価マニュアルの事務事業評価は、どこで評価するんですか。

企画課主査	部長職で構成される専門部会、市長、本部長という流れで行います。
委員	今回、条例に基づく取組みが 50 項目挙げられていますが、50 項目では満足できないと思います。確かにマニュアルがありますが、毎日考えているわけではないと思います。
委員長	事務事業評価の対象事業の選定はどのように行うんですか。
企画課主査	事務局が案を出して、行政改革推進本部で選定します。担当部署は内容の確認を行います。
委員長	担当部署に関わらず、選ばれてしまうという形ですね。
委員	意見ですが、「まちづくりチャレンジ事業」を使って職員研修を行うと、市民団体と市が協働で取組むので、すごくいい体験ができると思います。このような習慣をつけていくと、だんだん「協働のまちづくり」が進むのでぜひ検討してください。
委員長	職員課と市民活動推進課によく伝えてください。
委員	条例を基にまちづくりを進めていくと、恵庭のまちがどれだけ住みやすくなるのかを示してほしいと思います。
委員長	総合計画を立ててから 5 年間に経過すると、新しい計画が立てられますが、報告は行われていますか。
企画課長	総合計画に関連するものとして以前、お話しましたアンケートがあります。それと、実施計画を立てて事業展開し、進行管理しています。
委員	市民がまちづくりをすることで住みやすくなるというイメージを持つといいと思います。
企画課長	総合計画の概要版を資料 6 として配布させていただいております。どのようなまちをめざすのかをあらわしたもので、重点目標などが記載されています。
委員	まちづくりをすると、まちがよくなるという実感が持てるようにしてほしいと思います。
企画課長	周知の方法については課題と捉え、工夫して取り組んでまいります。
委員	恵庭市に住んでいて、とてもいいまちだと思っていますが、興味のあることに自分から積極的にアプローチしないと有意義に過ごせないと思います。市は一生懸命に取り組んでいると思うので、市民も努力する必要があると思います。

3. その他

委員長	企画専門委員からご意見をいただけますか。
企画専門委員	条例制定時、協働との関わりが深いということで、地域コミュニティを重視して条例に記載しましたが、5 年間で町内会は逆に加入率の低下などの問題を抱えています。それに対して行政は地域担当制を設けて対応していますが、なかなか難しい問題です。条例を制定しても現実の社会の流れが変わってしまうことがあるので、行政はどのように対応するかという課

	<p>題があります。</p> <p>それから、次の 5 年後はおそらく安心安全について強化しないとイケないと思います。災害や子どもの虐待、いじめの問題、介護の問題などが深刻化しているので、「恵庭なら安心安全」というような条例が必要だと思います。</p> <p>条例の周知の取組みは今後も必要で、協働について知ってもらうことが重要です。5 年前に市長が職員の意識を醸成することも条例の目的だとおっしゃっていましたが、実質化していかなければなりません。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>事務局から連絡事項をお願いします。</p>
企画課主査	<p>8 月 16 日木曜日に幅広く市民の意見を聞くために、意見交換会を開催します。事務局で条例の内容を説明したあとに、市内の市民団体等の方からご意見を発表していただき、一般の方からも意見を聞かせていただきます。司会は委員長にお願いしまして、市民検討委員の皆さまにつきましても、ご都合がよろしければご参加いただきたいと思います。</p>
委員長	<p>ぜひ参加してください。今まで少ない人数で検討してきたので、幅広く意見をうかがって、それを踏まえて報告書を作成したいと思います。</p>
企画課主査	<p>参加できない方は前日までにご連絡ください。</p>
委員長	<p>報告書の最後に委員の意見を掲載することにしましたが、意見がある方は 17 日までに事務局に提出してください。次回、最後の会議で意見交換会で出た意見を含めて整理して協議したいと思います。</p>
企画課主査	<p>次回の会議が 8 月 22 日水曜日を予定しております。後日、ご案内いたします。</p>
委員長	<p>それでは今日の会議はこれで終了したいと思います。どうもありがとうございました。</p>
委員一同	<p>どうもありがとうございました。</p>

4. 閉会